



# 県内に在住する外国人の状況について

## (平成 26 年 12 月末現在)

県では、県内に在住する外国人の状況を把握し、多文化共生施策を推進する上での参考とするため、毎年 12 月末時点における市町村の住民基本台帳上の外国人住民数を集計しています。

平成 26 年 12 月末現在の概要は次のとおりです。

### 1 調査結果の概要

- (1) 平成 26 年 12 月末現在の県内に在住する外国人の数は 29,789 人で、県総人口の 1.4%となっています。
- (2) 国籍別では、中国が 9,368 人で全体の 31.4%を占め、次いでブラジルが 4,822 人で、16.2%となっています。
- (3) 在留資格別では、永住者※1 (一般永住者) が 12,344 人で全体の 41.4%を占め、次いで日本人の配偶者等が 3,856 人で 12.9%、定住者※2 が 3,760 人で 12.6%となっています。

※1 永住者 法務大臣が永住を認める者。

※2 定住者 法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者。該当例として日系人など。

### 2 統計資料の提供

以下の資料を県ホームページへ掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/jumintoke.html>

- (1) 広域別、主な国籍・地域別
- (2) 市町村別
- (3) 国籍・地域別
- (4) 在留資格別
- (5) 主要在留資格の上位 6 カ国籍・地域

しあわせ信州創造プラン (長野県総合 5 か年計画) 推進中

県民文化部国際課国際化推進係  
(課長) 白鳥 博昭 (担当) 赤羽 七恵  
【電話】 026-235-7165 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2807  
【F A X】 026-232-1644  
【E-mail】 kokusai@pref.nagano.lg.jp